

第33回愛媛県少年剣道選手権大会 実施要項

- 1 主催 (一社) 愛媛県剣道連盟
- 2 後援 愛媛県教育委員会・愛媛県スポーツ協会・愛媛新聞社・南海放送株式会社
(依頼予定)
- 3 目的
幼少年「健全育成」に寄与し、競技力の向上を図ると共に県下少年剣士の交流の場とする。
- 4 期 日 令和7年1月26日(日) 開館 : 7時30分 主道場2階西口
受付 : 7時30分 開始(1階ロビー)
開会式 : 9時00分
- 5 場 所 愛媛県武道館 主道場(松山市市坪西町551 電話089-965-3111)
- 6 出場資格 県内に在住する、小学4・5・6年生および中学1・2年生の男女とする。
- 7 試合種別 学年、男女別個人試合とする。
【小・中学生の試合】①小学4年生男子の部 ②小学4年生女子の部
③小学5年生男子の部 ④小学5年生女子の部
⑤小学6年生男子の部 ⑥小学6年生女子の部
⑦中学1年生男子の部 ⑧中学1年生女子の部
⑨中学2年生男子の部 ⑩中学2年生女子の部
- 8 開館および受付
(1) 開館 主道場2階西口7時30分
(2) 全ての大会参加者は2階から入場し役員、審判、監督は1階ロビーで受付を行う。
(3) 監督は欠席者がいれば報告する。その際、監督証及びプログラムを受け取る。(会場に入場する者は、受付で配布する「監督証(入館証)」を身に着けること。)
- 9 会 議 審判・監督会議は、8時30分から大会議室で行う。
- 10 競技方法
(1) 試合は、全日本剣道連盟「試合・審判規則」及び「同細則」にて行う。
(2) 選手は、試合において「面マスク又はシールド」のいずれかを装着する。
(3) 試合は、各種別ともトーナメント方式で行う。
(4) 試合時間は、小学生は2分、中学生は3分とする。
(5) 1回戦からベスト16までは勝敗が決しない場合は2分の延長戦を1回行い、それでも勝負の決しない場合は判定とする。
但し、準々決勝戦(ベスト8)以上からは、勝敗の決しない場合は2分ごとに延長戦を3回

行い、それでも勝敗が決しない場合、審判員は試合場内において、選手に深呼吸を促し呼吸の収まりを確認して試合を再開する。その後は、延長3回ごとに同様に休憩を指示し勝敗の決するまで行う。

11 申込方法

(1) 参加料

1人 1,100円(消費税込み)

申込は加盟団体で取りまとめ下記口座に納入すること。振込票を添付すること。

なお、欠席した場合、参加料の返金は選手の受益者負担の考え方により返金はいたしませんので、ご了承ください。

(2) 弁当

弁当(1個 600円)を希望する場合は、参加申込と同時に申込みし、納入もすること。

(3) 申込先

田辺武道具店かカワムキ商事に持って行ってください

(4) 注意事項

申込書の本人の剣道会の欄には、所属している加盟団体名、剣道会名、中学校名を入れること。(例：新居浜市剣道連盟 武揚会 (新居浜中学校))

(5) 締切期日

令和6年12月10日(火) ※必着 ※申込締め切り以後の追加申込は、受け付けません。

12 審判員

審判員の服装は、全剣連指定。(紺のブレザー、エンジのネクタイ、グレーのズボン)

13 その他

(1) オーダー表の提出は不要です。

(2) 開会式前に、令和6年度愛媛県剣道連盟表彰式を行います。

(3) 表彰は、第1位～第8位までを表彰します。

(4) 紅白の目印を持参してください。

(5) 竹刀は、十分手入れしたものを使用し、破損品は絶対に使用しないこと。竹刀の検量は各自の責任でお願いします。

(6) 大会当日のケガ等については本部で応急処置をしますが、事故後の対応は各団体において行ってください。スポーツ安全保険等に事前にご加入下さい。

(7) 監督及び指導者の会場フロアへの入場は、混雑を避けるため、受付でお渡しする監督証を身に着けた者のみ入場可とします。また、試合終了した時点で速やかに選手とともに2階へ移動してください。